



- ①就学相談・特別支援教育担当へ電話等で連絡
  - ②相談書類の送付（返送後、面談日程等の調整）
  - ③教育相談室で相談員との相談・発達検査
  - ④(小)特別支援教室専門委員会、利用支援委員会  
(中)通級相談会
- ※世田谷中学校ひなざく学級希望者は、就学相談・特別支援教育担当へ連絡の後、在籍校面談、ひなざく学級面談、ひなざく学級での1ヶ月程度の観察期間を経て、入級相談を行います。  
※私立学校に在籍するお子さんが通級指導学級等の利用を希望する場合には、直接就学相談・特別支援教育担当までお問合せください。

●通級が認められたとき（弱視、難聴、言語、中学校情緒障害等）

